

平成 29 年 5 月 30 日

## 都道府県会長会 飯田会長あいさつ

都道府県会長会の開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本年度最初となります本日の会議では、平成 28 年度の決算を主たる議題として提案させていただくことにしておりますが、これに先立ち、熱心に会計監査を行っていただきました監事の皆様にこの場を借りて御礼申し上げます。

さて、本年は、昭和 22 年に地方自治法が施行されてから 70 周年の節目の年でございます。

地方自治法は、これまで、数次にわたる改正を繰り返しながら、地方公共団体における民主的にして能率的な行政の確保を図るとともに、地方公共団体の健全な発達に寄与して参りました。

現在も、第 31 次地方制度調査会の「人口減少社会に的確に対応する地方行政体制及びガバナンスのあり方に関する答申」をもとに、内部統制の強化や監査制度の充実等を目的とした地方自治法の改正法案が国会で審議されており、時代に即した法整備が進められているところであります。

現在、国と地方は、これから訪れる人口減少社会に対応した持続可能な地域社会を構築するため、「地方創生」の実現に向けて、全力を傾注しているところではございますが、私は、いつの時代になっても、住民代表としての「議会」が、団体の意思決定や行政の監視といった役割を担い続けていくために、「議会の機能強化」並びに「次世代の地方議会を担う人材の確保」にも抜本的な方策を講じる必要があると考えております。

特に、地方議員のなり手不足の問題は喫緊かつ深刻な課題でございますので、本会としましても、最重要課題のひとつとして位置づけて鋭意取り組んで参る所存であります。

その取組みの一環といたしまして、本会に学識経験者による「議員報酬等のあり方検討委員会」を設置し、改めて町村議会議員の議会・議員活動の実態を検証するとともに、現在の町村議会議員に相応しい議員報酬のあり方を検証することといたしました。今後 2 年程度をかけて検討を進めることとしておりますので、会長各位

におかれましても、検討の経過について注視いただきたくお願い申し上げます。

さて、本日の会議では、欠員となっている役員の補欠選任のほか、「平成 28 年度決算」をお諮りいたします。

議長会については、予算ベースで、3,500 万円相当の単年度赤字を見込んでおりましたが、計画どおりの事業を行いつつも、効率的な運営と経費節減に努め、決算ベースでは、収支差額・マイナス 600 万円強と赤字幅を大きく縮小いたしました。

しかしながら、依然として赤字決算となっておりますので、引き続き無駄のない会務運営を行って参りたいと考えております。

次に、共済会ですが、「給付経理」につきましては、町村からの負担金を財源として、旧議員年金制度廃止前に権利が発生した年金給付に加え、廃止措置としての一時金給付など総額 120 億円の支出を行いました。

互助会については、町村議会議員及びその OB を対象とした、傷害保険、医療保険及び生命保険事業に係る事業会計の決算についてご承認いただくこととしております。

また、議員会館については、後程詳しくご説明申し上げますが、一般財団法人に移行したことに伴い、内閣府に提出する必要がある書類について、昨年度に引き続き決算関係書類として提出させていただいておりますのでご了承願います。

最後に、本日の都道府県会長会の議事が円滑に進行しますよう、会長各位のご協力をお願い申し上げ、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

平成 29 年 5 月 30 日

全国町村議会議長会会長 飯田 徳昭